

「山口県新型コロナウイルス感染症対策本部」

第16回本部員会議

日時：令和2年6月18日(木) 15:00～
場所：県庁4階 共用第1会議室

< 次 第 >

1 開会

2 議題

- (1) 現在の発生状況及び本県の取組について
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る本県の対処方針について
- (3) 令和2年度6月補正予算(案)に係る取組について
- (4) その他

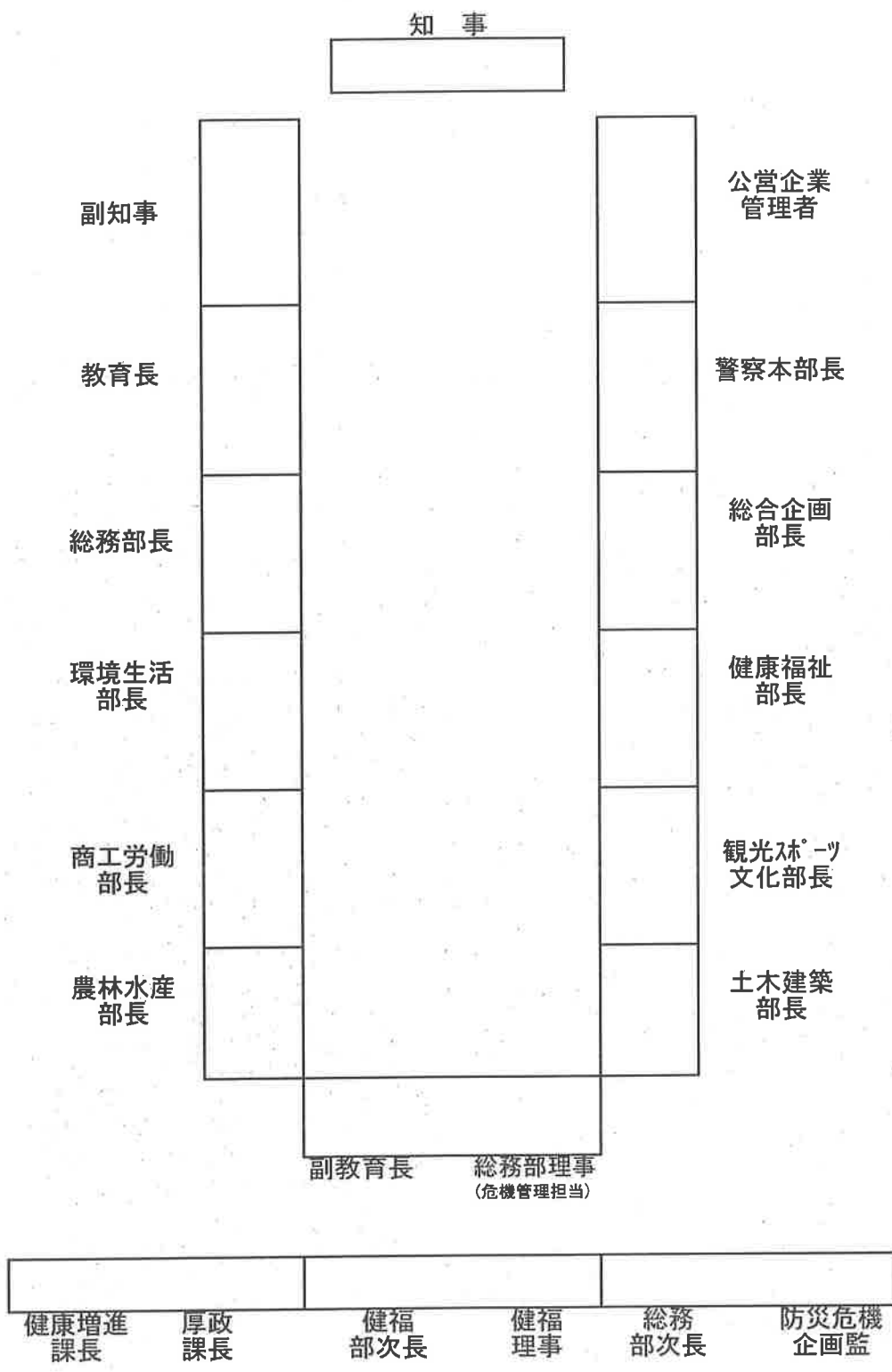
3 閉会

< 配布資料 >

- 資料1 現在の発生状況及び本県の取組について
- 資料2 新型コロナウイルス感染症に係る対処方針について
- 資料3 令和2年度6月補正予算(案)の概要
- 資料4 県民の皆様・企業の皆様へのお願いについて

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第16回本部員会議 配席図

日時：令和2年6月18日(木)15:00～
 場所：県庁4階 共用第1会議室



山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第16回本部員会議

日時：令和2年6月18日(木)15:00～

場所：県庁4階 共用第1会議室

1 本部長 知事

2 副本部長 副知事

3 本部員

部局名	本部員
総務部	総務部長 総務部理事（危機管理担当）
総合企画部	総合企画部長
環境生活部	環境生活部長
健康福祉部	健康福祉部長
商工労働部	商工労働部長
観光スポーツ文化部	観光スポーツ文化部長
農林水産部	農林水産部長
土木建築部	土木建築部長
企業局	公営企業管理者
教育庁	教育長 副教育長
警察本部	警察本部長

現在の発生状況及び本県の取組について

1 発生状況（全世界及び日本国内） ※厚生労働省公表数字

(1) 全世界（6/17 12:00 現在）【日本を除く】

(人)

患者数	8,096,760	中国国内	83,265
		中国以外(202以上カ国・地域)	8,013,495
死亡者数	439,349	中国国内	4,634
		中国以外	434,715

※感染者の多い国…アメリカ(2,136,043)、ブラジル(923,189)、ロシア(544,725)、インド(343,091)

3/11、WHOは「パンデミック（世界的大流行）と表現できるとの判断に至った」と表明

(2) 日本国内（6/17 0:00 現在）

(人)

	PCR検査実施人数	PCR検査陽性者数	入院治療を要する者 (うち、重症者数)	退院者数	死亡者数	確認中
① 国内発生 (②除く)	286,739	17,350	760 (70)	15,657	931	6
② チャーター機	829	15	0 (0)	15	0	0
合計	287,568	17,365	760 (70)	15,672	931	6

2 本県の状況

(1) 相談対応 (1/31～6/17)

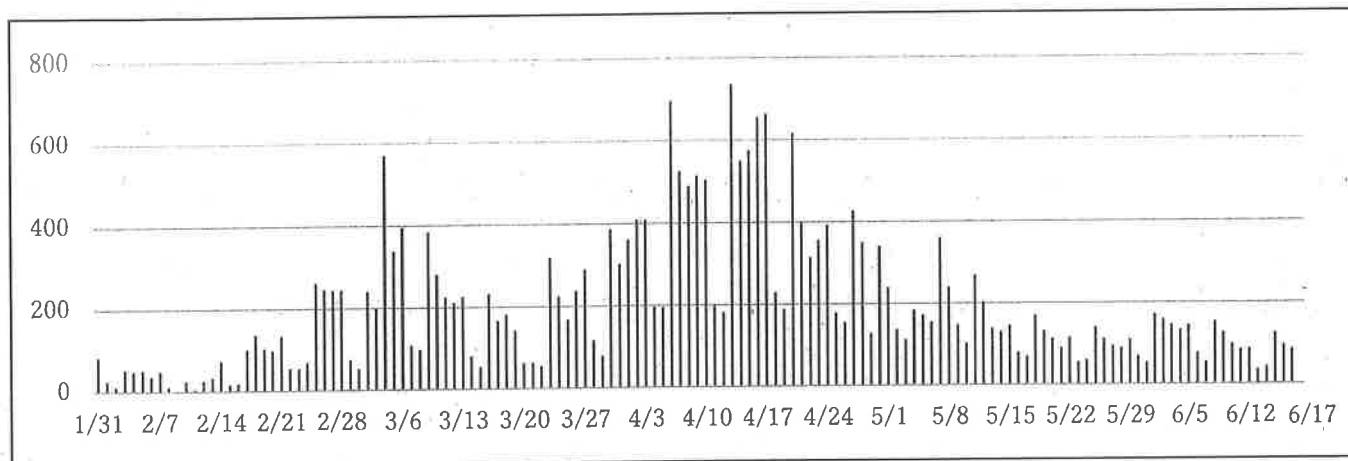
ア 全県相談件数 : 28,397件

イ 相談内容等

①保健所相談窓口

<推移>

(件)



2月13日：国内初の感染者の死亡

3月3日：県内初患者発生

2月17日：相談・受診の目安を国が公表

3月22日～5月5日：県内4～37例目患者発生

2月25日：イベント中止、クルーズ船下船者公表

<件数> (区分の重複あり)

(件)

区分 (相談例)	健康相談 (体調不良)	医療体制 (受診方法)	予防・治療 (手洗い等)	渡航 (海外情報)	その他	計
件数	14,150	3,729	1,316	149	10,227	29,571

健康相談や医療体制に係る相談を受け、医療機関受診を助言:11,587件

② 県民相談室・各種相談窓口

(件)

区分	学校・ 保育	消費 生活	衛生 貸付	中小 企業	労働者 支援	農林 漁業	その他 (生活等)	(計)
件数	242	155	4	77	85	16	826	1,405

(2) PCR検査 (2/15～6/17)

これまで、1,992人にPCR検査を実施し、陽性者は37名

※上記の数値は暫定値であり、変更される可能性がある。

(3) 患者数等

陽性37人 [うち入院者1人 退院者36人]

例目	陽性確定日	市町	年齢	性別	備考
1	3/3	下関市	40歳代	男	県外行動歴あり
2	3/5	下関市	40歳代	女	1例目の濃厚接触者
3	3/5	下関市	10歳未満	非公表	1例目の濃厚接触者
4	3/22	下関市	40歳代	男	フィリピン国籍
5	3/25	山口市	20歳代	男	ヨーロッパへ留学
6	3/26	山口市	40歳代	女	5例目の濃厚接触者
7	4/3	下関市	20歳代	男	県外から帰山
8	4/4	下松市	40歳代	男	県外行動歴あり
9	4/5	周南市	30歳代	男	8例目の同僚等
10	4/5	周南市	40歳代	男	
11	4/5	下松市	40歳代	男	
12	4/5	下松市	50歳代	女	
13	4/6	周南市	20歳代	女	10例目の濃厚接触者
14	4/7	周南市	40歳代	男	9例目の濃厚接触者
15	4/7	光市	20歳代	男	11例目の濃厚接触者
16	4/7	下松市	60歳代	男	
17	4/8	光市	60歳代	女	15例目の濃厚接触者
18	4/10	山口市	50歳代	男	三重県の事例の濃厚接触者
19	4/11	岩国市	10歳代	男	福岡県からの帰省者
20	4/12	岩国市	30歳代	女	19例目の濃厚接触者
21	4/12	岩国市	10歳代	女	19例目の濃厚接触者
22	4/12	下関市	70歳代	男	感染経路不明
23	4/12	山口市	30歳代	男	県外行動歴あり
24	4/13	山口市	30歳代	女	23例目の濃厚接触者
25	4/14	宇部市	40歳代	男	県外行動歴あり
26	4/15	山口市	50歳代	男	25例目の濃厚接触者
27	4/15	防府市	10歳代	女	25例目の濃厚接触者
28	4/15	防府市	40歳代	男	25例目の濃厚接触者
29	4/16	山口市	20歳代	男	26例目の濃厚接触者 県外から帰山
30	4/17	下松市	20歳代	男	27例目の濃厚接触者

31	4/20	防府市	50歳代	男	25例目の濃厚接触者
32	4/27	山陽小野田市	50歳代	男	24例目の濃厚接触者
33	5/1	山口市	60歳代	男	東京居住の別居家族が 帰省し同居
34	5/1	下松市	40歳代	男	第8例目（再発）
35	5/3	光市	70歳代	男	37例目と同室者
36	5/4	光市	70歳代	女	35例目の濃厚接触者
37	5/5	周南市	50歳代	男	35例目の同室者 県外行動歴あり

3 山口県新型コロナウイルス感染状況モニタリング会議（6月16日開催）における意見

- 1 山口県においては、5月6日以降、新規感染者が発生しておらず、感染者の入院は1名のみであり、県内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクは低い状況にあると考えられる。
- 2 6月19日以降、全国で都道府県をまたぐ移動も緩和される見込みであることから、北九州市で感染が拡大したように、本県でも今後発生する可能性はあり、制限解除後の2週間の状況をしっかりと監視することが必要であると考える。

【本県のモニタリング指標の状況】

区 分	現状値	期間等
① 1週間の新規感染者数	0人	6/11～6/17
② 1週間の感染者数(人口10万人あたり)	0.0	6/11～6/17
③ 直近1週間の新規感染者数の増加比	—	6/4～6/10と6/11～6/17を比較
④ 1週間のPCR検査陽性率	0%	6/11～6/17
⑤ 感染経路が不明な人の割合	0%	6/11～6/17
⑥ 医療提供体制の状況	入院1名	確保病床数423床
⑦ 個別地域事情等	※他県における感染者の発生状況	

新型コロナウイルス感染症に係る対処方針について

令和 2 年 6 月 18 日
 山口県新型コロナウイルス
 感染症対策本部
 (危機管理チーム)

新型インフルエンザ等特別措置法第 32 条第 3 項に基づく緊急事態措置を実施すべき区域について、5 月 25 日に全ての都道府県が該当しないと判断され、緊急事態宣言が解除された。

解除後においては、一定の移行期間を設け、外出自粛、施設の使用制限の要請等を緩和しつつ、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着や、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等の実践を前提として、国や市町等との連携・協力の下、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組を推進する。

1 政府における基本的対処方針の概要

政府においては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、4 月 16 日に全都道府県を対象区域として、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言をしていたが、5 月 14 日に本県を含む 39 県、21 日に 2 府 1 県、25 日に 1 都 1 道 3 県の解除がそれぞれ決定され、同日に緊急事態解除宣言がされた。これに伴い政府の基本的対処方針が変更され、一定の移行期間を経て、概ね 3 週間ごとに評価を行いながら、段階に応じて対応することとされた

(1) これまでに緊急事態措置が実施された区域及び期間

区分	対象区域 (特定都道府県)	期 間
特定警戒 都道府県	東京、千葉、埼玉、神奈川、北海道	5 月 25 日まで
	京都、大阪、兵庫	5 月 21 日まで
	茨城、石川、岐阜、愛知、福岡	5 月 14 日まで
上記以外の 特定都道府県	本県を含む 34 県	

(2) 都道府県に求められる6月19日以降の取組等

緊急事態宣言解除後の都道府県は、今後、持続的な対策が必要になると見込まれることを踏まえ、住民や事業者に対して、「新しい生活様式」が社会経済全体に定着するまで、一定の移行期間を設け、概ね3週間ごと（段階：①6月1日以降、②6月19日以降、③7月10日以降）に地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、段階に応じて対応することとなっており、第②段階である6月19日以降は、主に以下の取組を行うことが求められている。

- 感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着が図られるよう、住民や事業者に周知を行うこと。
- ①の段階において、まずは県内観光の振興から取り組むこととし、その状況を踏まえつつ、②の段階から、県外からの人の呼び込みを実施すること。
- 各段階（①～③）の一定規模以上の催物等の開催については、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、主催者に慎重な対応を求めること。
- 事業者に対して、引き続き、人との接触を低減する取組を働きかけるとともに、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインの実践をはじめ、感染拡大防止のための取組が適切に行われるよう働きかけること。
- 「三つの密」のある施設については、引き続き、地域の感染状況等を踏まえ、施設管理者等に対して必要な協力を依頼すること。
- 感染の状況等を継続的に監視し、その変化が認められた場合、住民に適切に情報提供を行い、感染拡大への警戒を呼びかけること。
- 感染拡大の傾向が見られる場合には、迅速かつ適切に法第24条9項に基づく措置等を講じるものとし、できる限りその判断基準や考え方を設けておくこと。

2 本県の対処方針

政府の基本的対処方針及び山口県新型コロナウイルス感染状況モニタリング会議の意見等を踏まえ、以下のとおり対応する。

対応に当たっては、感染拡大予防と社会経済活動の両立に向け、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくことを基本とする。

(1) 県民への協力要請

- 県境をまたいで移動する場合は、移動する都道府県やその周辺地域の状況をホームページ等で確認した上で、感染リスクが高い施設の利用は控えるなど、慎重に行動するよう働きかけ。
- 手洗いの励行、「密閉・密集・密接」のいわゆる3つの密を避ける、人と人との距離をとるなど、感染拡大を予防する「新しい生活様式」等を活用した感染防止対策の徹底。

(2) 事業者・関係団体への協力要請

- 時差出勤・在宅勤務(テレワーク)等による3密回避など、感染拡大を未然に防止する対策の徹底。
- 感染拡大予防と社会経済活動の両立に向け、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、事業者が提供するサービスに応じた具体的な感染予防策の実践。

(3) 学校等の対応

ア 公立学校（幼小中高特）

- 感染予防に最大限配慮した上で、すべての県立学校において、学校教育活動を実施。
- 臨時休業に伴う学習の遅れを回復するため、夏休み等の長期休業期間の縮減や行事の精選等により、授業時間を確保。
- 市町立の小・中学校、幼稚園及び幼稚園型認定こども園等においては、各地域の実情に応じて、学校教育活動を実施。

イ 私立学校（幼中高、専修・各種学校）

- 県立学校の対応を踏まえ、各校の実情に応じて、学校教育活動を実施。

ウ 保育所等

- 感染の予防に留意した上で、全ての保育所及び認定こども園（幼保連携型、保育所型）において、開所を継続。

(4) 県有施設、県主催イベント等の取扱い

- 県有施設の運営や県主催イベントの開催に当たっては、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、施設やイベントごとに適切な感染防止対策を徹底。
- 国の定める一定規模以上の催物等の開催について、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期。

<催物等開催基準>

時期	種別	収容率	人数上限
5月25日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	200人
6月19日～	屋内	50%以内	1,000人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	1,000人
7月10日～	屋内	50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	5,000人
8月1日～	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	上限なし

- 各部局及び市町を通じて、関係する施設管理者やイベント主催者等に対し、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた適切な感染防止対策を講じるよう周知。
- 今後、県内で感染者が発生した場合は、感染状況に応じて、関係市町と十分協議の上、対応を判断。
- 観光振興については、人と人との間隔を確保する等の感染防止対策を講じ、県をまたぐものも含めて取組を実施。

(5) 感染状況等の継続的な監視等

- 県内の感染状況を把握するため、専門家で構成する「山口県新型コロナウイルス感染状況モニタリング会議」を設置し、直近1週間の人口10万人あたりの感染者数や、その前1週間からの増加傾向などの指標を設定して継続的にモニタリングを行い、感染状況を総合的に判断。
- 感染拡大の傾向が見られる場合には、県民に外出の自粛要請など警戒を呼びかけ。
※直近1週間の人口10万人あたりの感染者数が0.25人以上となった場合を、県民への協力要請等の措置を検討する目安。

(6) 県民・事業者等への情報発信

- 感染拡大を予防する「新しい生活様式」の普及・定着及び適切な感染防止対策の徹底等について、県民や事業者等へ周知。
- 本県のモニタリング指標や全国の感染状況等を情報提供。
- 県民や事業者等への周知・注意喚起に当たっては、県ホームページやSNS、各種メディア等を通じて、重層的に情報を発信。

3 再度の感染拡大に備えた対応

(1) PCR等検査体制の強化

- 医療機関等に対してPCR検査機器の整備拡充を行うとともに、必要な患者が迅速かつスムーズに検査を受けられるよう、「地域・外来検査センター」の設置を促進。また、抗原検査を効率的に活用し、感染者の早期発見、クラスターや院内感染等の監視体制を強化。

(2) 医療提供体制の拡充

- 重症・中等症患者向けの病床確保や、軽症者等の宿泊療養施設を確保するなど、一定の感染拡大に対応できる患者受入体制を整備。

(3) 医療用物資の安定供給

- 国が責任を持って確保する衛生物資等については、国の保有状況調査等により、病院の在庫状況を把握し、適切に配布するとともに、県としても、感染拡大時に医療機関等へ適切に供給できるよう、マスクや防護服等の医療用物資を備蓄。

令和 2 年度 6 月補正予算(案)の概要

(新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策関連)

1 補正予算編成の考え方

今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症の第 2 波、第 3 波の感染に備え、さらなる感染防止対策に取り組むとともに、疲弊した県内経済を回復し活性化に導く消費需要の喚起対策や、ICT等の活用により、「新しい生活様式」へ対応するための社会変革を推進する取組など、国補正予算にも呼応し、県民や事業者の皆様が安心して日常生活や経済活動を送っていただくために、現下において実施すべき必要な取組を盛り込み編成した。

2 総括表

令和 2 年度 6 月補正予算額

2, 1 3 2 億円 (A)

(うち国 2 次補正予算関連分 6 8 3 億円)

※過去最大の補正予算

令和 2 年度緊急対策関連既措置額 1, 2 1 5 億円 (B)

(うち制度融資に係る 6 月専決額 4 5 0 億円)

令和 2 年度緊急対策関連総額 3, 3 4 7 億円 (A+B)

(単位 億円)

区 分	補正額
I 感染拡大の防止	2 2 0
II 県民生活の安定	2 2
III 県内経済の下支え	1, 8 1 4
IV 消費需要の喚起	2 6
V 社会変革の推進	5 0
合 計	2, 1 3 2

3 関連事業一覧

※ ◇は国庫補助事業（一部単独含む）、◆は県単独事業（一部国庫補助含む）（単位 千円）

事業名及び事業概要	補正額	うち国2次補正分
I 感染拡大の防止	21,956,993	20,871,049
1 感染拡大防止対策	13,175,750	12,248,596
◇ 感染症対応に係る医療従事者支援事業（健康増進課） 帰宅困難な医療従事者に対する入院医療機関の宿泊施設確保の取組への補助	61,200	61,200
◇ 保健所業務体制強化事業（健康増進課） 厚生労働省が導入する感染者等情報把握・管理支援システムに対応したモバイル端末の整備	4,500	
◇ 医療関係法事務指導事業（医務保険課） 医療機関等への医療資材配布を行う人員の県庁・保健所への配置	5,970	
◇ 歯と口腔の健康づくり推進事業（健康増進課） 大規模災害発生時の避難所設置数の増加に対応した歯科保健活動で使用する携帯用ユニット等の追加整備への補助	9,973	
◇ 地域包括ケアシステム基盤整備事業（長寿社会課） 介護サービス事業所における訪問サービスの安全性向上に資する衛生資材の配布	14,436	
◇ 障害者総合支援法施行事務費（障害者支援課） 障害福祉サービス事業所・施設における感染症対策に必要な物品購入や設備整備への補助等	396,244	389,188
◇ 介護サービス事業者指導支援事業（長寿社会課） 介護サービス事業所・施設における感染症対策に必要な物品購入や設備整備への補助	2,005,875	2,005,875
◇ 地域子ども・子育て支援事業（こども政策課） 保育所等における感染症対策に必要な物品購入や設備整備への補助	513,000	513,000
◇ 私立幼稚園等教育支援体制整備事業（学事文書課） 私立幼稚園等における感染症対策に必要な物品購入等への補助	71,000	71,000
◇ 一時保護所費（こども家庭課） 児童養護施設等における感染症対策に必要な物品購入への支援等	30,395	30,395
◇ 一般指導対策事業（厚政課、薬務課、長寿社会課、障害者支援課） 保護施設・介護施設・障害者施設・児童養護施設等における感染症対策に必要な消毒液の購入・備蓄	87,984	87,984

事業名及び事業概要	補正額	うち国2次補正分
◇ 配偶者暴力等（DV）対策事業（男女共同参画課） 男女共同参画相談センターにおけるDV被害者等に対するオンラインによる面接相談環境等の整備や民間シェルターにおける感染防止対策への補助	2,678	2,678
◇ 新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業（こども政策課） 新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対する電話・訪問相談や希望した妊婦に対するPCR検査の実施	117,292	117,292
◇ 看護師等養成所実習補完事業（医療政策課） 看護師等養成所が行う医療機関等での臨地実習の代替として学内実習を行うために必要な資器材等の貸出経費等への補助	3,756	3,756
◇ 保育人材スキルアップ事業（こども政策課） eラーニング手法による保育士キャリアアップ研修の実施	4,000	
◆ 山口宇部空港利用促進対策事業（交通政策課） 山口宇部空港ターミナルビルにおける感染症対策に係る経費への補助	7,000	
◆ 岩国錦帯橋空港利用促進対策事業（交通政策課） 岩国錦帯橋空港ターミナルビルにおける感染症対策に係る経費への補助	5,000	
◇ 特別支援学校スクールバス感染症対策事業（高校教育課） スクールバスに乗車する児童生徒の感染リスクの低減を図るための増便や車両の大型化等の実施	39,462	39,462
◇ 医療従事者慰労金支給事業 （ 医務保険課 ） 医療機関で新型コロナウイルス感染症患者の診療に従事する医療従事者等への慰労金の支給（1人当たり5万円等）	4,770,320	4,770,320
◇ 救護施設職員慰労金支給事業 （ 厚政課 ） 救護施設で利用者に接する業務に従事する職員に対する慰労金の支給（1人当たり5万円等）	30,000	30,000
◇ 介護施設等職員慰労金支給事業 （ 長寿社会課 ） 介護サービス事業所・施設で利用者に接する業務に従事する職員に対する慰労金の支給（1人当たり5万円等）	3,049,200	3,049,200
◇ 障害者施設等職員慰労金支給事業 （ 障害者支援課 ） 障害福祉サービス事業所・施設で利用者に接する業務に従事する職員に対する慰労金の支給（1人当たり5万円等）	1,077,246	1,077,246
◆ 保育所等職員応援給付金支給事業 （ こども政策課 ） 国及び県からの要請に基づき運営を継続した私立保育所等の職員に対する応援給付金の支給（1人当たり5万円）	454,219	

事業名及び事業概要	補正額	うち国2次補正分
◆ 幼稚園等教職員応援給付金支給事業 (学事文書課) 国及び県からの要請に基づき運営を継続した私立幼稚園等の教職員に対する応援給付金の支給(1人当たり5万円)	135,000	
◆ 児童養護施設等職員応援給付金支給事業 (こども家庭課) 国及び県からの要請に基づき運営を継続した児童養護施設等の職員に対する応援給付金の支給(1人当たり5万円)	30,000	
◆ 一般管理費 (財政課) 新型コロナウイルス感染症対応にあたる会計年度任用職員の配置や県有施設における消毒対応等	250,000	
2 相談窓口の設置	14,558	14,558
◇ 感染症予防対策事業 (健康増進課) 下関保健所における相談体制の強化に対する補助	8,838	8,838
◇ 一般運営事業(保健所) (厚政課) 保健所の電話相談における音声応答機能の導入	5,720	5,720
3 情報発信の充実	48,957	0
◆ 県政広報発信事業 (広報広聴課) 県民への感染症予防対策等の周知に向けた臨時広報の実施	48,957	
4 症状がある方への対応	8,717,728	8,607,895
◇ 新型コロナウイルス感染症検査体制強化事業 (健康増進課) 検査機関におけるPCR検査機器整備への補助やPCR検査・抗原検査の研修及び行政検査の実施委託等	281,564	277,391
◇ 救急等医療提供体制強化事業 (医療政策課) 感染の疑いがある患者を受け入れる救急医療機関等として登録された医療機関に対する診療体制の確保に必要な経費への補助	2,177,947	2,177,947
◇ 新型コロナウイルス感染症医療提供体制強化事業(健康増進課) 医療機関や地域外来・検査センターにおける医療設備等整備への補助、地域外来・検査センターの運営委託、入院患者を受け入れる病床の確保等	6,234,647	6,152,557
◆ 職員給与費(保健所) (厚政課) 防疫等業務従事者に対する特殊勤務手当の支給	23,570	
II 県民生活の安定	2,208,263	1,908,745
1 学校の臨時休業等に伴って生じる課題への対応	1,041,992	898,661
◇ 保育・幼児教育総合支援事業 (こども政策課) 登園自粛要請に伴い減少した保育料収入分の公費負担	60,564	

事業名及び事業概要	補正額	うち国2次補正分
◇ 非常勤職員給与費（小学校）（教職員課） 公立小学校における臨時休業等により生じた未指導分への補習等を支援する学力向上支援員の追加配置	375,871	375,871
◇ 非常勤職員給与費（中学校）（教職員課） 公立中学校における臨時休業等により生じた未指導分への補習等を支援する学力向上支援員の追加配置	187,280	187,280
◇ 私立学校運営費補助（学事文書課） 私立中学・高校における臨時休校等により生じた未指導分への補習等を支援する学習指導員等の追加配置に係る経費への補助	28,000	28,000
◇ 学校業務支援員配置事業（教職員課） 公立小・中学校における学校の再開に伴い増加する学級担任等の業務を支援する学校業務支援員の追加配置	14,600	14,600
◇ 一般管理費（全日制）（教育政策課） 県立中学・高校における校長の判断で感染症対策や学習保障等に必要な取組を迅速かつ柔軟に実施するための経費等	192,475	184,000
◇ 一般管理費（特別支援）（教育政策課） 特別支援学校における校長の判断で感染症対策や学習保障等に必要な取組を迅速かつ柔軟に実施するための経費等	53,765	48,000
◆ 施設改造費（教育政策課） 県立高校における夏季休業中の臨時授業実施に係る特別教室へのスポットクーラーの設置	33,792	
◇ 国公立高校生奨学給付金事業（教育政策課） 低所得世帯の家庭学習を支えるための国公立高校生に対する通信費への支援	30,530	30,530
◇ 私立高校生等奨学給付金事業（学事文書課） 低所得世帯の家庭学習を支えるための私立高校生等に対する通信費への支援	19,700	19,700
◆ 中学校高等学校体育大会開催費 （学校安全・体育課） 新型コロナウイルス感染症の発生により中止となった高校体育大会等の代替大会実施・感染症対策への補助や中学校体育大会における感染症対策への補助等	37,879	10,344
◇ 中学生文化活動活性化事業（義務教育課） 中学校総合文化祭における感染症対策への補助	336	336
◆ 高等学校総合文化祭推進費 （高校教育課） 新型コロナウイルス感染症の発生により中止となった高校総合文化祭の代替イベント実施への補助	7,200	

事業名及び事業概要	補正額	うち国2次補正分
2 経済的困難を抱える世帯への支援	99,856	43,865
◆ 県立大学運営費交付金 (学事文書課) 県立大学における経済的に困窮する学生に対する授業料等減免への補助	8,094	
◇ 私立専門学校修学支援事業 (学事文書課) 私立専門学校が経済的に困窮する学生に対して実施する授業料減免への上乗せ支援	3,865	3,865
◇ ひとり親家庭自立支援給付金事業 (こども家庭課) 児童扶養手当受給世帯等への臨時特別給付金の支給 (福祉事務所未設置5町分)	40,000	40,000
◆ やまぐち子ども・子育て応援ファンド事業 (こども政策課) 子ども食堂における新しい生活様式の導入に必要な経費への補助	10,000	
◆ 職業能力開発支援事業 (労働政策課) 倒産やリストラ等により大規模な離職者が生じた場合における国・県・関係市町が連携した離職者の県内企業への再就職支援	37,897	
3 個人向け緊急小口資金の特例	945,538	945,538
◇ 生活福祉資金貸付事業費補助 (厚政課) 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減に伴い一時的な資金が必要な方に対する緊急貸付	945,538	945,538
4 事業者の業務継続体制の支援	113,696	16,000
◇ 介護サービス事業者指導支援事業 (長寿社会課) 近隣の感染発生等により休業を余儀なくされた通所型の介護施設等が訪問サービスを実施する際などのかかり増し経費等に対する支援	52,388	
◇ 障害者総合支援法施行事務費 (障害者支援課) 近隣の感染発生等により休業を余儀なくされた通所型の障害者施設等が訪問サービスを実施する際などのかかり増し経費等に対する支援	31,780	
◇ 障害者就労支援事業 (障害者支援課) 就労障害福祉サービス事業所における生産活動の再開や新たな販路開拓に必要な経費等への補助	16,000	16,000
◇ 障害者安心生活支援事業 (障害者支援課) 施設通所を自粛している障害児(者)に対する相談支援専門員の訪問経費等への支援	13,528	
5 各種相談体制の整備	6,371	3,871
◇ ひとり親家庭等就業支援強化事業 (こども家庭課) 母子・父子福祉センターの相談員の増員及び休日相談等の拡充によるひとり親家庭等に対する相談体制の強化	2,500	

事業名及び事業概要	補正額	うち国2次補正分
◇ 子どもの虐待対策体制強化事業 (こども家庭課) 児童相談所等におけるオンライン会議システムを活用した退所児童へのフォロー体制等の強化及び児童家庭支援センターにおけるモバイル端末整備への補助	1,675	1,675
◇ 里親養育包括支援事業 (こども家庭課) フォスタリング機関における感染症に関する里親・ファミリーホームからの相談に対応するための看護師等専門職員の配置	2,196	2,196
6 生活困窮者自立支援制度の利用促進	810	810
◇ 生活困窮者自立支援事業 (行政) (厚政課) 離職や廃業、収入が著しく減少したことにより住居を失った方等に対する住居確保給付金の支給	810	810
Ⅲ 県内経済の下支え	181,380,808	45,523,600
1 県内企業への支援	180,399,285	45,503,600
◇ 中小企業制度融資 (新型コロナウイルス感染症対応資金) (経営金融課) 新型コロナウイルス感染症により売上高が減少した事業者に対する金融支援 [融資枠の拡充] 1,600億円⇒4,000億円	135,489,500	44,996,600
◇ 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業 (経営金融課) 新型コロナウイルス感染症対応資金への利子補給 (融資枠の拡充に伴う増)	2,067,000	507,000
◆ 中小企業制度融資 (経営安定資金) (経営金融課) 新型コロナウイルス感染症により売上高が減少した事業者に対する金融支援 [融資枠の拡充] 460億円⇒1,200億円	41,621,500	
◆ 信用保証料率軽減事業 (経営金融課) 経営安定資金の保証料補助 (融資枠の拡充に伴う増)	114,815	
◆ 新型コロナウイルス対策取組飲食店応援事業 (生活衛生課) 感染拡大防止対策に取り組む飲食店を紹介する応援サイトの作成・管理や店頭掲示用ポスターの配布等	10,000	
◆ 頑張るお店応援プロジェクト事業 (商政課) 地域の金融機関と連携した購入型クラウドファンディングの組成による利用者が応援したいお店で使える20%のプレミアム付きチケットをあらかじめ購入する仕組みの構築	122,000	
◆ 中小企業再始動支援事業 (経営金融課) 中小企業における働き方の新しいスタイルへの対応や新製品・新サービスの開発への補助等	904,406	

事業名及び事業概要	補正額	うち国2次補正分
◆「働き方の新しいスタイル」移行促進事業 (労働政策課) 働き方の新しいスタイルへの移行に取り組む中小企業のPR動画制作への支援及びそれを活用した普及啓発	15,000	
◆海外展開総合支援事業 (新産業振興課) 県内中小企業の売上減少等に対する海外でのサプライチェーンの見直し等に係る経費への補助	9,397	
◆中小企業スマートビジネス推進事業 (経営金融課) 新商品・新サービスの開発等経費への補助	28,517	
◆小規模事業経営支援事業 (経営金融課) 商工会議所等が実施する県内事業者に対する専門家派遣に係る経費への補助	17,150	
2 文化・観光等への支援	450,100	0
◆やまぐち文化プログラム推進事業 (文化振興課) 文化人材バンク「パフォーマーズやまぐち(既設)」の登録者がイベント等に出演する際の経費への補助	4,000	
◇最先端技術を活用した文化資源の魅力発信強化事業 (社会教育・文化財課) 山口博物館が所蔵する文化資源によるVR・AR技術を活用したコンテンツの作成・公開等	10,000	
◆総合型地域スポーツクラブ活動再開支援事業 (スポーツ推進課) 総合型地域スポーツクラブの活動再開に係る活動費への補助	5,000	
◆スポーツ施設緊急支援事業 (スポーツ推進課) 水泳場運営事業者が行う感染症対策に係る経費への補助	2,100	
◆感染症に負けない！公共交通支援事業 (交通政策課) 公共交通事業者が行う感染症対策に係る経費への補助	429,000	
3 農林漁業者等への支援	531,423	20,000
◆花き・野菜等経営持続支援事業 (農業振興課) 売上が前年同月比30%以上減少している園芸作物生産者に対する生産経費への補助	239,968	
◆野菜価格安定対策事業 (農業振興課) 野菜価格の著しい下落に備えた価格差補給事業の交付資金の追加	17,564	
◆酒米生産・醸造継続支援事業 (農業振興課) 酒米から主食用米等への品種切り替えに伴う経費や県内酒造会社が需要量を超えて酒米を購入した場合の倉庫保管料への補助	25,668	

事業名及び事業概要	補正額	うち国2次補正分
◆ 肉用牛経営緊急支援事業 (畜産振興課) 肉用牛経営(肥育・繁殖)に対する国の経営安定交付金制度では措置されない部分への県独自の補填	53,957	
◇ 林業雇用維持緊急対策事業 (森林整備課) 木材生産事業者等の雇用維持のために行う再造林や保育間伐等の木材生産を伴わない森林整備への補助	20,000	20,000
◆ 漁業収入安定緊急対策事業 (水産振興課) 漁業者が水産物を大都市圏等へ出荷する際の輸送経費や県民への水産物の安定供給に取り組む漁業者に対する操業経費(市場手数料相当)の補助	127,175	
◇ やまぐち農業労働力確保推進事業 (農業振興課) 援農オペレーターの確保・育成に向けた農業大学校における研修用機械の導入	22,091	
◆ ふるさと納税寄附拡大事業 (税務課) 返礼品を活用したふるさと納税による農林水産業等事業者への支援及び新型コロナウイルス感染症対策の財源確保	25,000	
IV 消費需要の喚起	2,616,024	0
1 新型コロナウイルス収束を見据えた観光需要の喚起	1,929,824	0
◆ <u>やまぐち観光需要喚起緊急対策事業</u> (観光政策課) 割引率50%のプレミアム券(宿泊・フェリー)の販売及び誘客イベント開催への支援	<u>1,733,624</u>	
◆ <u>やまぐち観光復興キャンペーン広報宣伝事業</u> (観光政策課) 観光誘客施策全体の効果を高めるための県内外への大々的な広報宣伝の実施	<u>104,000</u>	
◆ <u>やまぐち観光プロモーション緊急対策事業</u> (観光政策課) オンライン旅行会社サイトの活用や旅行会社への助成等	<u>92,200</u>	
2 新型コロナウイルス収束を見据えた県産品需要の喚起	686,200	0
◆ 小規模事業者応援キャンペーン事業 (経営金融課) 商工会等が実施する地域イベント等による地域産品販促等の取組への補助	183,000	
◆ <u>みんなでたべちゃろ!やまぐちの農林水産物応援事業</u> (ぶちうまやまぐち推進課) 和牛や地鶏、日本酒、花き等の500円割引など、やまぐちの農林水産物を応援する「みんなでたべちゃろ!キャンペーン」の実施等	<u>503,200</u>	

事業名及び事業概要	補正額	うち国2次補正分
V 社会変革の推進	5,050,657	0
1 学校におけるオンライン授業環境の整備	5,022,732	0
◆ 新たな学びを実現する教育ICT推進事業 (教育政策課) 県立学校における1人1台端末の整備などによるICT化及びオンライン学習支援サービスの導入	5,011,732	
◆ 県立大学運営費交付金 (学事文書課) 県立大学における遠隔授業環境の整備等に係る経費への補助	11,000	
2 就職・採用活動のオンライン化支援	27,925	0
◆ 就職・採用活動オンライン化緊急支援事業 (労働政策課) WEB講習会やWEB対面型キャリアカウンセリングの実施、WEB就職フェアの開催、就職支援サイトの機能強化	27,925	
合 計	213,212,745	68,303,394

県民の皆様・企業の皆様へのお願い

本県においては、県民の皆様、企業の皆様のご協力により、5月6日以降の感染は確認されていませんが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐためには、引き続き気を緩めることなく、感染拡大防止に取り組んでいく必要があります。

新型コロナウイルス感染症については、国内で感染が継続して確認されている地域もありますが、国の基本的対処方針や他の都道府県の対応状況等を踏まえ、特定の地域を指定した移動の自粛要請は行わないこととし、引き続き、「山口県新型コロナウイルス感染状況モニタリング会議」において、感染状況等を監視していくこととしています。

県民の皆様、企業の皆様には、再び感染を拡大させないよう、また、社会経済活動の回復に向け、以下の取組について、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

- ◎ 県をまたぐ移動については、本県の情報はもちろん、移動先の自治体が提供している情報等を確認し、感染リスクが高い施設の利用を控えるなど、慎重な行動をお願いします。
- ◎ 企業の皆様におかれては、在宅勤務（テレワーク）やテレビ会議の活用、透明間仕切り等の設置、混雑時の入店制限など、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、感染拡大防止のための適切な対策を徹底してください。
- ◎ 皆様お一人おひとりが、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践し、「密閉、密集、密接」のいわゆる3密となる場所を避け、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」をはじめとした基本的な感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

令和2年6月18日

山口県知事 村岡 嗣 政